（別表）学校支援計画の概要一覧　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　隠岐教育事務所

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類 | Ⅰ　担当者への支援 | | | | Ⅱ　学校・教育団体への支援 |
| **A　学力育成**  **に係る担当者への支援** | **B　生徒指導**  **に係る担当者への支援** | **C　特別支援教育**  **に係る担当者への支援** | | **D授業づくり等に係る支援** |
| **C―１：計画訪問** | **C―２：授業研究協議** |
| 目的 | 各校の研究主任等との連携・情報交換等を通し、自校における校内研究やOJTの推進を支援する。 | 学校の取組を聞き取るとともに、授業参観等を通して児童生徒の状況を把握し、生徒指導の推進・充実に資する指導・助言を行う。 | 特別支援教育に係る実態や要望を把握し、特別支援教育の推進・充実に資する指導・助言を行う。 | 新学習指導要領にそった教育課程、自立活動等について周知を図り、特別支援教育の推進・充実に資する。 | ・授業づくりの事前協議や学校訪問を通し、各学校の授業改善、学力育成、校内研究等の推進に係る主体的・自主的な取組を支援する。  ・教育団体との連携を通し、強化等の指導力向上や教育研究の推進・充実のための取組を支援する。 |
| 内容等 | ①研究主任会の開催必須  ②研究主任等の要望に応じた支援希望 | ①学校訪問（事務所が計画）必須  ・授業参観及び面談  ②校内研修等への参加希望 | 計画訪問必須  ・授業参観  ・面談 | ・授業公開  ・授業研究協議 | ・授業づくり支援　・授業研究支援　・研修支援  ・２，３年目研修対象者及び経験者堅守対象者支援  ・若手教員支援　　　　……等、要望に応じて |
| 対象 | 研究主任  学力育成担当者等 | 生徒指導主任・主事  担任等 | ・特別支援コーディネーター  ・担任等 | ・平成31年度指定校必須  ・希望する学校希望 | ・希望する学校希望  ・希望する教育団体希望 |
| 回数 | ①年に2回  ②相談し決定 | ①年（１学期）に１回  ②相談し決定 | 年に２回  （※右記「Ｃ－２指定校」については、「Ｃ－２」を2学期のこれに兼ねてもよい。） | 原則として2学期中に1回 | 訪問回数、訪問日時等は学校、教育団体等と教育事務所が相談して決める。 |
| 備考 | ①について  ・実施要項にて通知する。  ②について  ・右記「Ⅱ－Ｄ」を通して希望する。 |  | ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の提示ができるように作成しておく。  ・新設の学校や、新任の特別支援学級の担任がいる学校には、年度初めに別途訪問する。 | ・近隣の学校の特別支援教育担当の参加をよびかけることもできる。  ・校内研修として、情報提供を行うことも可。 | ・希望する場合は、【別紙①―１学校用】又は、【別紙①－２教育団体用】を教育事務所に送付する。日程等の調整をし、確定後は、【様式１】を速やかに送付する。  ※年度中途の希望にも可能な限り対応する。その際は電話連絡又は別紙①を送付する。  ・必要に応じて、可能な範囲で教育センター及び本庁各課の指導主事の協力を得る。 |
| 様式等 | ②について  希望調査　別紙①‐１  　　　　　（ファックス） | ①②ともに  希望調査　別紙②  （ファックス） | 「Ｃ―１」　　希望調査　別紙③（ファックス）  「Ｃ－２」　　希望調査　別紙③（２学期用）（ファックス） | | 希望調査　別紙①－１　学校用（ファックス）  　　　　　別紙①－２　教育団体用（ファックス）  （確定後）様式１ |
| 他 | ※初任者に係る学校訪問指導は、島根県初任者研修実施要項に基づき別途実施する。※養護教諭・栄養教諭への支援対応も可能。申請書は不要。個別に教育事務所へ問い合わせる。 | | | | |

＜注＞　詳細は実施要項の各項目で確認してください。